

美浦村立木原小学校 いじめ防止基本方針(概要)

いじめの未然防止

- ◇ 授業及び学級・学年経営
 - ・相談スキルの習得
 - ・分かる授業と、意見を述べ聞き合える授業
 - ・自己存在感・自己指導能力の育成
 - ・命を大切にする教育(道徳・特別活動)の充実
- ◇ 委員会活動、クラブ活動および学校行事
 - ・児童の自己有用感の育成
 - ・児童が互いを認め合える集団づくり
 - ・縦割り班活動を中心とした異年齢間の交流
- ◇ 教職員の研修
 - ・現状と課題を踏まえた指導方針
 - ・「いじめ防止基本方針」の共通理解
 - ・「いじめ防止対策会議」の設置による組織的対応
 - ・スクールカウンセラー、適応指導教室相談員等との連携

いじめの定義

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となって児童等が心身の苦痛を感じているもの」(いじめ防止対策推進法第2条第1項)

学校の目指す児童像

進んで学び、自分の意見や考えを伝え、共に学び合う子
自分と友達の良さに気づき、共に高め合う子
体をきたえ、心身ともにたくましく、安全に努める子

いじめの早期発見のために

- ◇ 定期的なアンケート調査
 - ・年間5回
- ◇ 相談窓口の周知
 - ・各種パンフレットの配付
- ◇ 教育相談
 - ・年間2回
- ◇ いじめ防止対策会議
 - ・定例会(月1回)
- ◇ 保護者との連携
 - ・職員会議、職員連絡会
 - ・週1回の情報共有
- ◇ 二者面談の実施

相談窓口

美浦村立木原小学校
Tel 029-885-0120

いじめ体罰解消サポートセンター 美浦村教育委員会(役場)
「いじめをなくそう! ネット目安箱」 Tel 029-885-0340
Tel 029-823-6770

美浦村適応指導教室
Tel 029-885-7788

24時間子供SOSダイヤル

Tel 0120-0-78310

子どもホットライン

Tel 029-221-8181

いじめへの早期対応

- ◇ 被害者の保護
 - ・生命又は身体の安全の確保
- ◇ 実態の把握
 - ・調査の速やかな実施、事実関係の把握、記録の蓄積
- ◇ 加害者への対応
 - ・毅然とした対応、再発防止の指導
- ◇ 再発防止
 - ・適切な指導と継続的な見守り

いじめの重大事態への対応

- ◇ 発生報告
 - ・村教育委員会への報告
- ◇ 実態把握
 - ・調査の実施
- ◇ 被害者保護
 - ・生命又は身体の安全の確保、情報提供者も同様
- ◇ 加害者対応
 - ・毅然とした対応、寄り添い指導・支援
- ◇ 調査結果報告
 - ・教育委員会への報告、児童・保護者への情報提供
- ◇ 再発防止
 - ・継続的な心のケア、生活・学習への支援

いじめ防止の基本理念

児童一人一人の特性を互いに理解し、児童全員が気持ちよく学校生活を送れるよう教育活動に取り組む。「互いに理解し合う集団づくり」と「魅力ある授業づくり」を目指し、互いの良さを理解し、尊重し合う雰囲気をつくることで、自己存在感・有用感を高め、生活・学習等での不安を解消し、トラブルが起こりにくい集団をつくることを目指す。